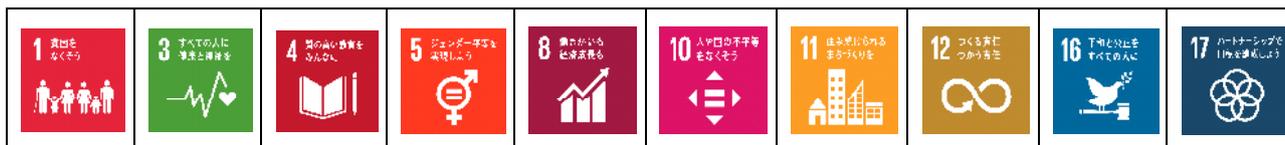


05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 （組織順）	秘書課、総務課、総合防災安全課、スポーツ振興課、子ども政策課、保育課、児童青少年課、子ども発達センター、健康推進課、学務課、指導室、社会教育課、図書館		
目的	対象	小・中学生	
	意図	基礎的な知識や社会性、体力が身に付き、自ら学び、考える力を培う	
施策の方向	次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力をはぐくむための機会を推進するとともに、支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また、そのために必要な環境を整えます。		

＜施策と関連するSDGsの目標（ゴール）＞



1 令和2年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（05-1 豊かな心の育成）</p> <p>（◆命の教育の推進）新型コロナウイルスの感染拡大による学校の臨時休校に伴い「調布市防災教育の日（令和2年4月25日）」を中止とし、「いのちと心の教育」月間（12月）における「命」の授業も非公開での実施としたものの、各学校において、外部講師やオンラインの活用等、工夫を凝らした授業を実施したことで、自助・共助の意識及び生命尊重、人権尊重の意識を高めることができた。小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒を対象とした普通救命講習及び教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習については、新型コロナウイルス感染症の影響による受講制限を行う中で、可能な限り受講者の確保に努めたことで、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげた。</p> <p>（◆人権教育の推進）各小・中学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し、「人権課題：子供」に重点を置き、各教科や「ふれあい月間」、いじめ防止の取組等を通じた人権教育を実施した。「人権教育プログラム（平成31年3月東京都教育委員会）」及び「いじめ総合対策【第2次】（平成29年2月東京都教育委員会）」を活用した校内研修を実施し、教員の人権意識の向上に取り組んだ。オリンピック・パラリンピック教育において掲げる「障害者理解」の取組として、小・中学校の特別支援学級との「交流及び共同学習」、都立特別支援学校との「副籍交流」などを実施した。</p> <p>（◆道徳教育の推進）新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、道徳授業公開講座の公開を中止したが、各学校においてオンラインを活用し、保護者・地域に向けて講座を配信するなど、工夫を凝らした授業を実施したことで、道徳教育を推進した。「特別の教科 道徳」の教科化に伴い、道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく、意図的・計画的な指導を実施したことに加え、「ふれあい月間」において、いじめに関する指導等を実施した。</p> <p>（◆体験活動の推進）新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、小学校第5学年児童を対象とした八ヶ岳移動教室、小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室、中学校第1学年生徒を対象とした木島平スキー教室、中学校第2学年生徒を対象とした職場体験、中学校第3学年生徒を対象とした修学旅行を中止とした。日光移動教室の代替事業として、令和2年9月～12月に小学校第6学年児童を対象とした日帰り移動教室（近隣県の4箇所から学校が選択）、職場体験の代替事業として各事業所とオンライン、電話等による働くことについてのインタビュー等を実施した。また、多摩川を利用した自然体験学習など環境教育の推進を図った。</p>	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」 <p>・調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」を開催し、調布市における取組、これからの学校や家庭における体力向上について、有識者やパラアスリートを招いたパネルディスカッション等、オンラインを活用したライブ配信を行い、教職員をはじめ保護者等の参加者と東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。</p> <p>・市立小・中学校全28校において、オリンピック・パラリンピック推進校の取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自他を認め、尊重し合う心を育成した。</p>	
<p>（05-2 確かな学力の育成）</p> <p>（◆新学習指導要領を踏まえた取組の推進）文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年1月に、小・中学校の全児童・生徒に対して、1人1台のモバイル端末（小学校：iPad、中学校：Chromebook）を貸与し、モバイル端末を活用した授業を行った。また、非常勤講師用のタブレット端末の増設や、普通教室、少人数教室及び特別支援教室にプロジェクターや無線LANアクセスポイントなどのICT機器を増設し、環境整備を推進した。指導室主催の研修に加え、ICT支援員による教員向け研修の充実や各種マニュアル整備を行うなど、モバイル端末の活用促進に向けた取組を実施した。</p>	

(◆基礎的知識・技能・学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成) 少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり、一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づくり、個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう、教員に対する指導・助言を行い、児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。

(◆グローバルな人材の育成) 各学校の英語教育推進リーダーや、外国人英語指導教師(AET)を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか、小学校英語専科教員の授業を各小学校の代表となる教員がオンラインを活用し共有したことで、指導力の向上を図った。

(◆学校図書館の活用推進) 各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、小・中学校の分散登校期間中においても、感染症対策を徹底したうえで学校図書館を開館したことに加え、全校の学校司書(会計年度任用職員)が連携し、ブックリスト「本のたからばこ」(小学校)、「ほんとのであい」(中学校)を作成したことで、児童・生徒が図書に触れる機会の確保とともに、読書活動や学習支援の充実を図った。

(05-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援) 各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るための「一校一取組」、「一学級一実践」に取り組んだほか、市内在住・在学の中学生を対象とした「中学生走り方教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

(◆オリンピック・パラリンピック教育の推進) 様々な教育活動を通じて「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育むとともに、共生・共助社会の実現を目指すための取組を推進した。各校においては、オリンピック・パラリンピアンとの交流等を通じて運動に関する取組を推進した。調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」については、有識者、パラアスリートを招聘し、ライブ配信(YouTube)により開催した。調布市における東京都教育委員会体力向上事業指定地区の取組、これからの学校や家庭における体力向上、オリンピック・パラリンピックの紹介等について、教職員をはじめ保護者等の参加者と共有したことで、東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。

(◆食育の推進) 学校給食を通じて地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーの有無に関わらず児童・生徒と他の児童・生徒が同じように給食時間を楽しむことができるよう、食を通じた成長を促進させた。市立小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むきなどの体験、食材を生産している農家の見学等、地場農産物を活用した学習活動を実施した。小学校向け「調布市食物アレルギーに関する指導の充実 指導資料(平成31年4月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・市立小・中学校全28校において、オリンピック・パラリンピック推進校の取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自他を認め、尊重し合う心を育成した。

・スポーツ振興課、調布市体育協会と連携し、市内在住・在学の中学生を対象にした「中学生走り方教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」の指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

・調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」を開催し、調布市における取組、これからの学校や家庭における体力向上について、有識者やパラアスリートを招いたパネルディスカッション等、オンラインを活用したライブ配信を行い、教職員をはじめ保護者等の参加者と東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。

(05-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進) 小・中学校全校に配置したスクールサポーターや、校内通級教室における担任・特別支援教育コーディネーター、通級指導教員、特別支援教室専門員の配置により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。新学習指導要領の全面実施にあわせ、校内通級教室ガイドライン及び知的障害学級教育課程ガイドラインを策定したうえで取組を進めた。障害福祉課、子ども発達センター、都立調布特別支援学校、放課後等デイサービス事業所との連携や調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議等を通じた情報共有などにより、児童・生徒への支援の充実を図った。

(◆不登校児童・生徒への支援) 適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の適切な運営により、不登校児童・生徒に対し、教育の機会を提供した。調布中学校・第一小学校・石原小学校については、「魅力ある学校づくり調査研究事業(国立教育政策研究所)」のモデル校として、不登校やいじめを未然に防止するとともに、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、活躍できる学校づくりに向けた取組を推進した。その他、不登校児童・生徒への早期支援など学校の取組に係る研修等の実施に加え、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチの開催など相談機能や居場所機能を確保した。

(◆いじめ、虐待の防止と対応) 調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに、協議内容を校長会で周知し、各小・中学校におけるいじめ防止に関する取組の充実を図った。年3回の「ふれあい月間」(東京都6月・11月、調布市2月)において、いじめの現状について全小・中学校と共有するとともに、解消に向けた取組について年1回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実) 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成やスクールサポーターの活用、専門家チームによる巡回相談の実施等、特別支援教育の取組を推進した。また、就学前の教育・保育を小学校に、小学校教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用や幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を図った。

(◆児童・生徒の貧困への対応) スクールソーシャルワーカーによる支援や「ここあ」と連携し、情報交換を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・子どもや保護者が抱える、いじめ・不登校・貧困問題等に対応するため、教育委員会内部はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。

(05-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆地域人材等を活用した教育の充実) 地域学校協働本部を新たに小学校4校(第一小・富士見台小・杉森小・柏野小)に設置し、計24校で地域の特性を活かした教育活動の拡充を図った。指導室に配置した統括コーディネーターによる各小・中学校のコーディネーターの育成、事業運営への助言等を行うとともに、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(◆特色ある教育活動の推進) 市立小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ(小学校:環境美化活動、体力向上活動、表彰活動、食育の推進、日本の伝統・文化の体験活動、学芸会の実施 中学校:重点部活動の活動推進、教室環境の整備、地域の清掃ボランティア活動、環境美化活動)。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上) 指導室による学校訪問や、経験年数、教科別・課題別の研修及び教育経営研究室による新任者を対象にした巡回指導等において、アクティブ・ラーニング型の研修を実施したことで、学校が育成したい資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図った。生活指導主任会における研修、体罰防止研修等により、人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図った。

(◆学校における働き方改革の推進) 「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、令和2年9月から教職員用出退勤システムを導入するとともに、令和3年4月からの出勤簿等の電子化に向けた整備を進めた。副校長補佐の試行配置やスクールサポートスタッフの増員、校務支援システムの本格稼働、電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの本格実施(令和2年4月)等を行うことで、教員の働き方改革に向けた支援を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・地域学校協働本部事業において、学校のニーズに応じて、ボランティアや学習支援員、部活動外部指導員など、多様な地域人材と連携し、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(05-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進) 令和2年11月に発生した誤食事案を受け、専門医・学校教職員等で構成する「食に関する検討委員会」における検討を踏まえ、食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、食物アレルギー対策の更なる運用改善につなげた。学校給食専門員(管理栄養士)の継続配置、給食を安全に調理・提供できる環境の整備、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、セカンドオピニオンとしての医師会指定医療機関の受診勧奨等による学校現場対応の充実、教職員研修の実施等により、緊急時の対応や事故防止に向けた体制強化に努めた。

(◆安全教育の推進) 学校の臨時休校に伴い中止となった「調布市防災教育の日」において実施予定であった、「命」の授業を平日の授業日に実施したことに加え、月1回の安全指導及び避難訓練を実施した。調布警察署と連携した安全教育・指導の実施や、「SNS東京ノート」を活用した指導を通じ、SNSとの関わり方や加害者にならない、被害を受けないための知識・技能の習得を図った。

(◆児童・生徒の安全確保の推進) 学校・調布警察署・道路管理者等とともに通学路において改善が必要な箇所の合同点検を実施し、可能な限り安全対策を実施した。通学路を撮影する防犯カメラを増設(20台増設、累計140台)するとともに、防犯カメラが設置された電柱に「啓発用巻き看板」を設置したことに加え、通学路マップの作成・配布などの安全対策を実施した。「調布市立学校における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」の策定・改訂や各小・中学校からの要望を踏まえ、国・東京都の補助金を活用した消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、学校における感染症対策の取組を支援した。

①横断的連携による施策の推進

・食物アレルギー対応の取組について、庁内関係課、学校・保護者、医師等と連携しながら推進した。

(05-7 学校施設整備の推進)

(◆計画的な施設整備) 児童・生徒数の増加に伴う整備として、若葉小学校で仮設校舎(リース)を整備したほか、第八中学校で普通教室を整備した。また、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に当たり、学級編制標準が35人に引下げられることに伴って発生する不足教室対策についての検討を行った。

(◆計画的な維持保全) 老朽化対応として、「調布市公共建築物維持保全計画」に基づき、体育館の改修工事(北ノ台小・布田小・第四中・第七中)を実施した。

(◆学習環境の整備) 学習環境の向上、避難所機能の充実を図るため小学校14校(第一小・滝坂小・染地小・北ノ台小・布田小・調和小・第三小・深大寺小・上ノ原小・石原小・緑ヶ丘小・多摩川小・杉森小・若葉小)及び中学校3校(第四中・第七中・第三中第二体育館)の体育館へ空調を整備した。

①横断的連携による施策の推進

・教育施設の整備に関して、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し、積極的な情報共有を図りながら、庁内横断的に検討を進めた。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

・豊かな心を育成するため、オンラインを活用した「命」の授業、道徳授業公開講座、職場体験の代替事業の実施、小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室の代替事業として日帰り移動教室（近隣県の4箇所から学校が選択）を実施するなど、コロナ禍においても工夫を凝らした取組を推進した。

・確かな学力を育成するため、全児童・生徒に対する1人1台のモバイル端末（小学校:iPad, 中学校:Chromebook）の貸与等、ICT機器の整備及び機器を活用した授業の実施、外国人英語指導教師を活用した英語教育の取組を推進した。また、分散登校期間中においても感染症対策を講じたうえで学校図書館を開館したことによる読書活動や学習支援につなげた。

・健やかな体を育成するため、庁内・関係機関と連携し、オリンピック・パラリンピアンとの交流や、市内在住・在学の中学生を対象とした「中学生走り方教室」を実施した。また、児童・生徒に対する食育指導等を実施した。

・個に応じたきめ細かな支援に向けて、スクールサポーター、校内通級教室の担任・特別支援教育コーディネーター、通級指導教員、特別支援教室専門員の配置により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。

・魅力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の新設（4校）や特色ある学校づくり推進交付金を通じた支援、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組を推進した。

・安全・安心な学校づくりを推進するため、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等、食物アレルギー対策や「命」の授業における児童・生徒への自助・共助意識の醸成、通学路における防犯カメラの増設（20台）、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」の策定・改訂、保健衛生用品の購入を通じた学校における感染症対策の支援等の取組を実施した。

・学校の施設整備を推進するため、児童・生徒数の増加に伴う整備や、老朽化対策としての計画的な維持保全、体育館への空調設備の整備等を実施した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校）	95.2 92.8 (H29)	%	96.2 92.9	— —	100 100
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校）	2.4 0.1 (H29)	ポイント	9.6 5.8	— —	3.0 3.0
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校）	▲2.5 ▲2.7 (H29)	ポイント	▲4.7 ▲6.7	— —	0 0
4 通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校）	76.5 53.7 (H30)	%	78.1 57.4	84.3 88.5	90.0 90.0
5 地域学校協働本部の設置校	16 (H30)	校	20	24	28 (R3)
6 調布市防災教育の日の参加者数	2万9935 (H26~30平均)	人	3万 870	—	3万
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備）	100 100 100	%	100 100 100	100 100 100	100 100 100

【特記事項】

- ・まちづくり指標1～3については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施。
- ・まちづくり指標6については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、調布市防災教育の日は中止とした。

2 令和2年度の振り返り — 評価（CHECK）

◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
------	---	--

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の新設（４校）、食物アレルギー対応マニュアルの改訂、通学路における防犯カメラの増設（２０台）を行ったほか、オンラインを活用した授業や各種代替事業の実施等、工夫を凝らした取組を推進することができた。また、学校施設の整備等については、計画的に取組を推進したことで、学校教育等の充実につなげることができたため。 ・まちづくり指標で掲げた項目のうち、調査未実施・事業中止以外の項目（４、５及び７）については、目標値の達成継続又は数値を向上させることができたため。 ・全児童・生徒に対して１人１台のモバイル端末（小学校：iPad、中学校：Chromebook）を貸与し、端末を活用した授業の実施や、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」の策定・改訂、保健衛生用品の購入等、コロナ禍における教育環境の整備、学校教育活動を継続するための支援に取り組むことで学校教育等の充実につなげることができたため。
------	--

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和４年度まで）における施策の主な課題と取組の方向
 ・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①児童・生徒に１人１台貸与したモバイル端末の授業及び家庭学習両面における利活用の推進	①授業内における個別最適な学びと協働的な学びの実現 ・対面とオンラインによるハイブリット授業の検討 ・モバイル端末の活用促進に向けたICT環境の充実
②不登校の出現率の増加への対応	②不登校の未然防止と自立支援の両面に立った不登校対策の推進 ・適応指導教室「太陽の子」や不登校特例校分教室「はしうち教室」の取組の充実及び関係機関との連携強化
③活動制限がある中での豊かな心の育成に資する体験的な活動の充実	③感染症対策を徹底したうえで、ハケ岳移動教室や日光移動教室など、宿泊を伴う体験的な活動の充実
④運動機会の減少による体力低下に対する対応	④一校一取組など、学校の実態に応じた体力向上の取組の創意工夫と充実
⑤教員の働き方改革の推進	⑤校務支援システムや出退勤システム等の利活用 ・各種業務システムや多様な人材の活用による教員支援の推進

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組
 （オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など）

※重点プロジェクトに関連する取組（★印）、新規の取組（●印）、拡充の検討を要する取組（○印）、左記以外の取組（・印）

○各種委員会等のオンライン開催 ○各種委員会等の資料の電子化 ○モバイル端末を活用した取組の推進
--

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①GIGAスクール構想の実現（児童・生徒１人１台モバイル端末の整備、高速大容量の通信ネットワークの構築） ②デジタル教科書／教材の活用 ③学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進 ④「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、学級編制の標準が５年間かけて計画的に４０人から３５人に引下げ ⑤学校施設の更新 ⑥新学習指導要領に基づく「持続可能な社会の創り手の育成」の推進	①⑥現在の整備環境における課題の整理、モバイル端末活用の推進 ②⑥国の研究指定を踏まえたデジタル教科書／教材の効果検証 ③⑦調布市における課題整理、方針の策定 ④⑥クラス数の増加に伴う指定校変更等の制約の再考、不足教室対策の推進 ⑤若葉小学校及び第四中学校の一体的な施設整備のほか、学校施設整備方針や（仮称）調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の実施。 ⑥SDGs達成を目指した教育課程の編成・実施

東京都や近隣自治体の動向等	⑦学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入状況 ・東京都市区町村導入率24.1%（令和2年7月現在） ・近隣状況（立川市，三鷹市：全校導入，府中市：一部導入，武蔵野市，狛江市：未導入）	⑧現計画策定時からの子どもを取り巻く状況の変化を踏まえた取組の方向整理，新たな計画への反映
その他	⑧「第4次食育推進基本計画」の策定	

05 学校教育の充実

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		●	指導室	いじめ・不登校等の問題行動への対応や、子どもの貧困問題等に関わる福祉的な支援を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携することにより、個々の状況に応じた様々な支援に取り組む。
2	体力向上への支援		●	指導室	保健体育教育専門研究員を配置し、児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進する。 各校の体育の授業改善を推進するとともに、地域学校協働活動推進事業を活用した、部活動指導・授業補助などのほか、オリンピック・パラリンピック教育、東京都主催の中学生東京駅伝大会、走り方教室等を通じた体力向上の取組を推進する。
3	特別支援教育の推進	②	●	指導室	特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた教育的支援を実施するため、特別支援教室の活用を推進し、スクールサポーターの配置を行う。 副籍交流（特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に籍を持ち、交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図ること）を推進する。
4	不登校児童・生徒への支援		●	指導室 教育総務課	不登校児童・生徒の実態調査を行い、課題を明確にして小学校適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の運営に活かし、対人関係能力の伸長と自立への支援を行う。 大学生が、不登校児童・生徒の家庭や学校を訪問し、話し相手や学習の補助を行うとともに、学校や保護者、指導室と情報連携を図り、本人の成長やコミュニケーション能力の育成を図る「メンタルフレンド」や不登校生徒の学習や少人数での交流を行う「テラコヤスイッチ」を実施する。
5	地域人材等を活用した教育の充実	②	●	指導室	地域と学校を結ぶため、地域コーディネーターを配置し、学校の教育活動に合わせた地域人材を活用することで、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支援する体制をつくる。
6	命の教育活動の推進	①	●	指導室	平成24年度に制定した、調布市防災教育の日（4月の第4土曜日）に合わせた命の授業の実施や、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施するほか、防災に係る地域対象の講座を実施するなど、年間を通して、命を大切に教育活動を実施する。 12月を「いのちと心の教育」月間と位置付け、いのちの大切さや道徳授業などの充実を図る取組を実施する。 各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。
7	小・中学校施設の整備	②	●	教育総務課 指導室	児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等としての施設整備を実施する。 基本計画及び公共建築物維持保全計画に基づく学校施設の計画的な長寿命化改修を行う。 食物アレルギー対策のほか、ドライ化や空調設備の設置など計画的に給食室の改修を行う。 避難所としての防災機能の向上を図るための施設整備を行う。 小・中学校施設の修繕を随時行う。

05 学校教育の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向			今後の取組内容	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善		財政面改善	参加と協働改善
1	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		●	指導室	24,957	スクールカウンセラーを全小・中学校へ配置し教育相談に対応した。相談件数は全体で前年度より減少(小学校:相談件数1万1937件 前年度1万3265件, 中学校:相談件数4352件 前年度4395件)しているが、各校においていじめアンケートを定期的に実施するなど、児童・生徒が悩みを相談できる体制を継続した。また、相談件数の減は、学校の臨時休業の影響も考えられる。 小学校5年生、中学校1年生に対しては、全員面接を実施し、児童・生徒が相談しやすい関係づくりに努めた。 スクールソーシャルワーカーにおいては、不適応や不登校、親の養育不安などに関する保護者等の相談に対して、適切な支援をコーディネートした。学校での教育相談では解決することが困難であり、家庭的な要因が多くを占める案件については、より効果的な家庭支援を推進した。	○	●			●				学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援体制や相談体制をより一層強化していく。そのために、各校で特別支援教育コーディネーターが中心となってスクールカウンセラーと連携を図り、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを学校全体で進めていく。併せて、令和3年度も引き続き、小学校5年生、中学校1年生を対象に全員面接を実施する。 スクールソーシャルワーカーによる援助が必要な事例が年々増えている反面、教員におけるスクールソーシャルワーカーの認知度は未だ低い傾向にあるため、各校に配置している特別支援教育コーディネーターに対する研修等を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの活用を促進を図る。	
2	体力向上への支援		●	指導室	5,730	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、各校におけるオリンピック・パラリンピック教育、その他体力向上に資する取組は活動が制限されたこと、また、講師を招聘できなかったことなどの理由から昨年度より実績が少なかった。 地域学校協働本部事業の部活動外部指導員を活用することで、専門性の高い指導を行うことができたほか、教員の負担軽減にもつなげることができた。 市内の中学校から参加者を募集して開催した中学生走り方教室では、著名な講師を招聘し、中学生に対して運動効率の高い指導を実施することができた。 東京駅伝大会については新型コロナウイルスの影響により中止となった。	○	●			●	●	●	地域学校協働本部を新規に設置した学校に対して、既存校の事例等を踏まえた支援を統括コーディネーターが実施していく。地域学校協働本部の中で、部活動外部指導員を活用することで、生徒が専門性の高い指導を受けられるとともに、教員の職務の負担軽減にもつなげられているため、今後この取組を推進していく。 市内小・中学校を対象とした走り方教室を実施し、引き続き体力向上に取り組むとともに、保健体育専門員が中心となり、関係団体等と更なる連携を図ることで取組を一層推進する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の長期化に伴う年間指導計画の見直しを基に、令和3年度の体育・保健体育科の授業を実施し、保健体育教育専門員や指導主事による巡回指導を実施していく。		
3	特別支援教育の推進	②	●	指導室	40,826	スクールサポーターを小・中学校に配置することで、特別な配慮を要する児童・生徒に対するきめ細かな支援を行った。 特別支援学級、通級指導学級の教員を対象とした、事例研究や個別指導計画作成等に係る研修会を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図ることができた。 校内通級教室においてICT機器を活用することで、より分かりやすい授業の実施が図られた。 都立特別支援学校から依頼があった56名について、1名を除き(対象113名、保護者から依頼56名)、副籍交流を実施する中で、優れた実践報告を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解の啓発を図ることができた。	○	●			●			小・中学校へのスクールサポーターの配置を継続することで、きめ細かな対応に努める。また、特別な配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実を図るために、派遣型のスクールサポーターを含めた人的支援の充実を検討する。 都費により小・中学校全校に配置された特別支援教育専門員による支援を充実させるために、スクールサポーター及び特別支援教室専門員対象の研修を充実させ、支援体制の強化を図る。 副籍交流の推進のために、都立特別支援学校と連携し、市内の学校における取組を視察して、良い取組を紹介するとともに、取組上の課題解決を図る。 調布市特別支援教育推進計画に則り、調布市におけるインクルーシブ教育システムの構築及び共生社会の理念の実現を目指す。		
4	不登校児童・生徒への支援		●	指導室 教育総務課	6,380	小学校適応指導教室「太陽の子」には、令和3年3月末日現在で13人(うち卒業生7人)が通室しており、東京都会計年度任用職員6人による支援を行った。 第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」には、令和3年3月末日現在で21人(うち卒業生12人)が通室しており、教員4人、東京都会計年度任用職員4人による支援を行った。 「メンタルフレンド」は、年間で162回の派遣を行い、話し相手や学習補助のほか、学校等との情報の連携を図った。 「テラコヤスイッチ」は、年間で22回実施し、少人数での交流等を行った。 「不登校支援委員会」において、各学校の効果的な不登校支援について情報交換を密に行ったことで、各学校の不登校対策員を中心に学校組織や関係機関との連携を図ることができた。	◎	●			●			「太陽の子」及び「はしうち教室」において、今後も支援を充実させていくとともに、在籍していても通室できない児童・生徒への支援を行っていく。今後も「不登校児童・生徒への支援委員会」を活用して、市内全体の実態を把握するとともに、対応状況の共有、関係諸機関との連携及び調整を図っていく。また、支援員への研修の充実も図る。 「はしうち教室」の教育課程の進行管理について、指導主事による訪問を通じて指導助言を行う。		

05 学校教育の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向				現状継続	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善			参加と協働改善
5	地域人材等を活用した教育の充実	②	●	指導室	35,930	第一小学校・富士見台小学校・杉森小学校・柏野小学校において地域学校協働本部を新規設置し、設置校は24校となった。各校地域に精通した地域コーディネーターが学校の要望と地域の人材を結びつけることで、特色ある学校づくりの取組を推進した。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、地域コーディネーター連絡会を開催することができなかったが、統括コーディネーターが各校を回り、学校管理職及び地域コーディネーターに助言や支援を行ったことで円滑な事業運営を実施できた。 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)(以下「CS」という。)導入に向けては、他市視察を実施したほか、文部科学省のCSマイスターによる市教育委員会及び学校向けの講演会を実施し、CSに対する理解を深めた。	○		●						令和3年度に市立小・中学校の全28校で地域学校協働本部の設置が完了するため、小・中学校とともに地域と学校が連携・協働した取組を推進していく。 地域コーディネーター連絡会の内容の充実や東京都主催の研修へのコーディネーターの参加を促進するなどし、コーディネーターの資質・能力向上を図る。 地域学校協働本部の全校設置に伴い、今後は、学校と地域が一体となった教育活動の更なる推進のため、CS導入に向けた検討を進めていく。		
6	命の教育活動の推進	①	●	指導室	1,620	4月の防災教育の日はコロナ禍の影響を踏まえ中止としたが、各学校で実施する「命」の授業において、国や東京都の指導資料を周知し、市立学校の全児童・生徒における自動・共助の意識の醸成に努めた。12月の「いのちと心の教育」月間における「命」の授業については地域公開できなかったが、講師を招聘したり、映像を使用したりするなど、可能な限り、授業の充実を図った。 児童・生徒に対する普通救命講習については、小6児童(1193人)、中3生徒(160人)が受講し、心肺蘇生やAED、異物除去、止血法等を身に付けることができた(小学校6校、中学校5校は中止)。 上級救命講習については、教員127人、応急手当普及員講習については、教員24人が更新を行うことで、人命救助のための知識・技能を持った教員の育成・学校体制の構築に努めた(上級救命講習、応急手当普及員講習の新規受講は中止)。	○		●					●	学校・保護者・地域における防災意識の一層の向上のために、「調布市防災教育の日」には「命の授業」を行い、専門家による講話や地域の防災訓練を実施していく。 児童・生徒に対する普通救命講習を実施するとともに、小・中学校全教員の救命技能を維持していくため、上級救命講習に関しては、市立小・中学校全教員の認定を推進する。また、上級救命講習の認定者に対して応急手当普及員講習を実施し、引き続き、各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。 「いのちと心の教育」月間(毎年12月)においては、引き続き、自他の生命(いのち)を大切にすることなど、道徳科の授業の充実を図っていく。		
7	小・中学校施設の整備	②	●	教育総務課 指導室	1,584,258	児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、第八中学校では普通教室の改修工事を実施し、若葉小学校では校舎の増築(リース)を実施した。 学習環境の改善として、小学校14校、中学校3校で体育館への空調整備を実施した。 小学校4校、中学校1校で体育館防災機能(多機能トイレ・マンホールトイレ・非常電源設備等)を整備した。 老朽化対策として、北ノ台小学校・第七中学校で体育館の外壁・屋根・内部の改修、布田小学校・第四中学校で体育館の内部の改修を実施した。	◎		●				●		学校施設の維持保全として、予防保全や老朽化対策を実施する。 また、給食室のアレルギー対策、学習環境の改善に向けた体育館への空調整備及び避難所機能の向上など計画事業の着実な推進を図るとともに、学校施設整備方針に基づく施設整備、児童・生徒数の増加及び法改正に伴う35人学級編制への対応や特別支援教室の充実など、児童・生徒への影響、コスト、工法、工期等を総合的に判断し、補助金等を活用しながら効率的な施設整備に取り組む。 喫緊の課題がある学校における施設整備については、庁内横断的な連携を図りながら、効率的な対応に努めていく。 ◆令和2年度に実施予定であった柏野小学校給食室改修工事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度へ先送りし、実施する。		
								0	7	0	0	4	1	1	3	0	計
								0.0	100.0	0.0	0.0	57.1	14.3	14.3	42.9	0.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。